概要版

平成28年度事業計画

特別養護老人ホーム青空

1 運営方針

優れたサービスを提供することにより、利用者・家族の満足、職員の成長と幸せ、地域の安心を実現し青空の使命を果たします。

2 行動指針

- 一、私たちは、ご利用者の安全・安心の生活と生きる喜びを約束します。
- 一、私たちは、青空の強さの源が、私たち一人ひとりの熱意にあることを確信します。
- 一、私たちは、ご利用者のニーズを捉え、心を打つサービスを提供します。
- 一、私たちは、学ぶ心を持ち続け、人間としての成長に努めます。
- 一、私たちは、全職員の創造性と力を結集し、自らの変化と革新に挑戦します。
- 一、私たちは、専門的知識を持ったプロとして、自信と誇りを持って働きます。
- 一、私たちは、福祉の心を通じて社会に貢献します。

3 重点目標

- (1) 施設での生活のニーズを把握し、可能な限り実現できるよう協議し、支援します。
- (2)終末期の過ごし方について意向確認し、意向に沿った対応ができるよう体制を整備します。
- (3) 利用者の人権を尊重し、虐待、事故、感染症の防止に努め、安心安全な生活を提供します。

4 特別養護老人ホーム実施計画

(1) ケアプランの作成

利用者の意向を把握していく中で、一つでも多くのことが実現し、生きがいを持って生活できるようにケアプランを作成します。ケアプランの内容を他職種で共有し、具体的に実施できるようにします。

(2) ターミナル期の対応

終末期の意向を確認し、利用者の状態に合わせ、看取りを含めた対応を行います。利用者や家族と密に情報の共有を図り、その都度、意向に合わせた対応ができるよう、看取りの指針、マニュアル、同意書類の質の向上、研修指導などの実施をします。急変時の対応についても整備します。

- (3)介護サービス計画
 - ① 利用者のADL状況を把握し、個別の機能訓練を通して筋力の維持、向上に努めます。
 - ② 生活の質を高めるため、他者との交流や個別外出支援などの機会を作ります。

- ③ 健康管理、栄養摂取、身体保清、縟瘡予防、感染予防などをすることにより、病状の悪化を防ぎ、施設での生活が継続できるよう支援します。
- (4)満足いただけるサービス実行のための組織計画 利用者に安心して満足いただけるサービスを実施していくために、各種委員会を設け、 サービスの充実・向上を図っていきます。

5 短期生活介護サービス実施計画

利用者や家族に安心して利用していただけるよう、ニーズを確認しながらサービスを提供します。 利用中も楽しんでいただけるよう活動内容を工夫していきます。

6 通所介護サービス実施計画

認知症対応型の通所介護事業所として、専門的な視点を持ち、ニーズを捉えながらプログラムや レク活動を行います。職員間の情報を共有し、課題や対応方法の周知、改善に努めます。

7 居宅介護サービス実施計画

介護支援専門員が利用者の持っている能力に応じて自立した生活が送れるよう、サービス内容を 盛り込んだ居宅サービス計画を作成し支援を行います。

8 地域社会との連携計画

施設を福祉教育、ボランティア体験の場として提供し、関係機関に連絡し、受け入れ態勢を整備 していきます。

9 会議等

- ① リーダー会議 毎月 第1・3週水曜日に開催
- ② 部門長会議 毎月 第2金曜日に開催
- ③ ユニット会議 各ユニット毎週1回開催
- ④ 医務会議 毎月1回開催
- ⑤ プロジェクト会議 毎月第1・3水曜日(必要時適宜)に開催
- ⑥ 入居判定会議 空床発生時に適宜開催
- ⑦ サービス管理責任者会議 毎月第1木曜日に開催
- (8) 広報委員会議 広報誌「むつみ」発行前に随時開催
- ⑨ 給食会議 毎月最終水曜日に開催
- ⑩ デイサービス会議 毎月1回開催

10 委員会

① 事故再発防止委員会 隔月偶数月 第1水曜日 14:30~ 施設内での事故を未然に防ぐとともに、発生した事故の情報を共有・分析を行い、対策を立て、再発を防止する。

- ② 縟瘡予防委員会 隔月偶数月 第3水曜日 14:30~ 利用者の縟瘡対策に関する専門的な知識と適切なケアや処置を実施する。皮膚状態の観察、予防対策により早期の発見、予防に努める。
- ③ 身体拘束廃止委員会 隔月奇数月 第1水曜日 14:30~ 利用者の人権を尊重し、身体拘束及び虐待を防止する。身体拘束の定義や虐待についての理解を 図り、適切な処遇対応を実施する。
- ④ 感染症予防対策委員会 隔月奇数月 第3水曜日 14:30~ 施設内の感染症の発生・蔓延を予防する。感染症についての正しい知識、感染経路、対策方法などを学び、周知徹底する。
- ⑤ 行事委員会 行事予定に合わせ適宜開催 施設全体のレクリエーション、イベントの企画を行い、利用者の生活の質や意欲の向上を図る。

社会就労センターきたざと

1 基本方針

社会就労センターの基本機能である「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する」ことを主目標とし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、継続的な就労の機会を提供します。

生活介護事業では、個々に合わせた日常生活上の支援・生産活動の機会等の提供を行います。 就労継続支援事業A型では、障害者の方を雇用し、及び社会生活への適応のための必要な援助を 行うことにより、社会経済活動への参加の促進を図ることを目的とします。

就労継続支援事業B型では、雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供するとともに、施設外就労を積極的に実施し、より高い工賃が支給できるよう努力していきます。また、一般就労に必要な知識、能力を高める支援を行いながら、一般就労等への移行に向けた支援も進めていきます。

さらに、今年度から、障害は持たないが様々な理由により直ちに一般就労に就くことができない 生活困窮者に対して、訓練の場を提供し、就労等を支援するための生活困窮者就労訓練事業を行い ます。

● 個別支援計画

利用者それぞれの希望などをもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行います。

2 活動内容

(1) 生活介護事業

適切な技術をもって、利用者の心身の状況に応じて自立支援、日常生活の充実のための介護 等のサービスを提供します。また、生産活動を行います。

◎ 生産活動:受託加工事業 その他の事業

事務•医務

(2) 就労継続支援事業A型

障害者の方を雇用し、及び社会生活への適応のための必要な援助を行うことにより、社会経済活動への参加の促進を図ることを目的とします。

◎ 生産活動:公益事業所「キッズピアあしかが」場内業務補助

公益事業所「キッズピアあしかが」ピクニックエリア内 SHOP の販売業務・補助

(3) 就労継続支援事業B型

雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供するとともに、施設外就労を積極的に実施し、高工賃の支給ができるよう努力していきます。また、一般就労に必要な知識、能力を高める支援を行いながら、一般就労等への意向に向けた支援も進めて行きます。

また、「エコリサイクル事業」や「Mutumi 事業」の事業拡大を目標に収入アップに向けた 取り組みを強化していきます。

◎ 生產活動等:受託加工事業

エコリサイクル事業

ユニフォーム事業

環境整備事業

I 丁事業・Mutumi 事業

◎ 施設外就労

3 利用者の状況(平成28年4月1日現在)

(1) 生活介護事業

定員 30名 登録者数 37名(土曜日のみの登録者 6名)

(2) 就労継続支援事業A型

定員 10名 登録者数 12名

(3) 就労継続支援事業B型

定員 20名 登録者数 30名(土曜日のみの登録者 8名)

セルプ絆

1 基本方針

セルプ絆の基本機能である「就職という夢を実現する支援と地域生活の安定と充実のための支援を行う。また、一般就労が困難な障害者に一定の支援のもと、就労の機会を提供する。」ことを主目標とし、安心して地域で暮らすことができるよう、継続的な就労の機会を提供します。

就労移行支援事業「ジョブサポート絆」は、最終目標を「一般就労」とする者を対象とし、「就職」に特化したプログラムをもとに訓練を実施します。

就労継続支援事業B型「peterpan」は、製パン及びその販売を生産活動の中心とし、継続的な就 労の機会を提供していきます。

● 個別支援計画

利用者それぞれの意向をもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を計画的に行います。

2 活動内容

(1) 就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

「ジョブサポート絆」では、一般就労に向け、学習指導、一般常識・対人関係の習得、作業訓練等を取り入れた「就職」に特化したプログラムをもとに、一人一人に合った支援を行っていきます。また、関係機関と連携を図り、企業における実習、適性に合った職場探しなどの支援を積極的に行い、就職へとつなげていきます。就職後も長く職場に定着するための支援を行っていきます。

また、就職支援に伴い、他機関と連携を図りながら、新規利用者の募集についても積極的に働きかけていきます。

◎ 重点目標

目標就職者:10名

就職者の実績を上げるとともに、広報活動を積極的に行い、新規利用者の開拓を行います。

◎ 学習プログラム

「公文式学習」を取り入れ、個々の学力に合わせた学習を行う中で、単に学力を身につけるだけでなく、就職に必要な集中力、持続力、思考力等を養います。

◎ ビジネスマナー・コミュニケーション訓練

敬語の使い方や状況に応じた受け答えの仕方を養います。模擬職場を意識し、繰り返し 場面設定をしながら実践形式でトレーニングを行います。

◎ 企業・現場実習支援

事業所内での訓練だけでなく、企業での実習において、より実践に近い形での経験を積んでもらい、そこから見える個々の課題に対する訓練を行いながら、就職に結びつくよう支援を行っていきます。また、障害者を雇用する地域の企業や職域の開拓を積極的に行い、障害者が働きやすい環境、場所の提供に努めます。

◎ ジョブコーチ支援

就労移行支援プログラムに沿ってジョブコーチが事業所内や実習先等で支援を行います。

(2) 就労継続支援事業B型『peterpan』

雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供していくともに、「peterpan」において、製パンを主とする食品加工に必要な技術習得や接客業務に必要な対人技能習得の訓練等を行いながら、高工賃の支給ができるよう努力していきます。また、利用者の意向に沿いながら、就労に必要な知識、能力を高める支援を行い、必要に応じて一般就労等への移行に向けた支援も進めていきます。また、「peterpan」の運営を充実させ、収入及び工賃アップに向けた取り組みを強化していきます。

① 生産活動内容

ア 食品加工業務(製パン等)

イ 店舗における販売及び喫茶運営

3 利用者の状況(平成28年4月1日現在)

(1) 就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

定員 10名 契約者 10名(目標契約者数 15名)

(2) 就労継続支援事業B型『peterpan』

定員 10名 契約者 10名(目標契約者数 12名)

デイアクティビティセンターWIN

1 基本方針

「WIN」では、個人の感性を最大限に生かし、その人らしく活動することを大きな目的とします。その中で、個別に合わせた「日常生活上の支援・介護」、「軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供」、「利用者主体の個別支援計画の作成、実践」を行います。

● 個別支援計画

WINを利用されるご本人及びそのご家族との話し合いの場(個別支援会議)を設けます。アセスメントを行うことにより、個々にあった支援の方法及び活動を計画し、提供していきます。計画は時期を決めて再検討(モニタリング)を行い、随時評価・見直しを行ないます。

2 活動内容

個別支援計画をもとに、利用者個々の能力や適性に応じた様々な活動プログラムを提供します。生活の幅や見聞を広め、より充実したライフスタイルを形成するため、作業・創作・文化・レクリエーション等、地域の社会資源の活用を図りながら多種多様な活動を取り入れていきます。また、機能訓練を実施し、日常生活能力の維持・向上に努めます。

(1) 文化的活動

ア 音楽活動

(ア) 音楽活動等

利用者、職員全員で音楽を楽しむことを目的としながら、療法的な手法を取り入れ、時間の区切りの把握や精神安定、ストレッチ、発声練習などを行います。直接感覚を刺激することで、緊張の軽減、会話の促進、自己表現の拡大を目指します。

(イ) カラオケ

好きな歌を歌うことにより楽しい時間を過ごしていただくことを目的として行います。

イ 造形活動

ケナフと牛乳パックを使用した再生紙作りや個別の作品作りを主に行います。本人の 興味や意向、関心に基づいて活動することで能力の向上、情緒の安定を図ります。また、 作品を創作することにより機能訓練を行うと共に豊かな情操や作る喜び、達成感を感じ られるよう支援をしていきます。

ウ 作業活動(EMボカシ作業)

障害の程度に応じた作業項目を設定し、その中で個別支援計画に基づく支援を行います。物を作る喜びを感じ、更なる作業意欲を引き出せるよう支援をしていきます。

エ スヌーズレン

ホワイトルーム活用によるリラクゼーション・ボールプール等の活用によるアクティビティ的機能訓練等利用者の希望や計画的な利用を行います(随時)。

- (ア) 本人の希望による自由な利用(気分転換やリラクセーションとしての利用)。
- (イ) 必要と思われる利用者に個別プログラムとして計画的に実施し、援助者との楽しく ゆったりとしたコミュニケーションを図ります。
- (ウ) その他利用者の希望する活動を個別活動としてプログラムに取り入れ行います。

(2)機能訓練

ア 軽運動

(ア) 散歩

外の空気を吸うことによるリフレッシュや体力作りのための歩行など個々の目的に 応じながら行います。また、地域の方との交流の機会も目的とします(随時)。

(イ) レクリエーション

利用者の希望を取り入れながら様々なレクリエーションを行います。楽しみながら 身体を動かすことにより機能訓練を行うとともに、集団でのレクリエーションを通し、 社会性・協調性を養います。

(ウ) ストレッチ等

個別支援計画に沿い、個別に必要なストレッチや各種練習、訓練を行います (随時)。

3 利用者の状況 (平成28年4月1日現在)

定員 40名 契約者 53名 (男子 32名 女子 21名) (銀河グループ25名、WINグループ28名)

セルプみなみ

1 基本方針

社会就労センターの基本機能である「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する」ことを主目標とし、利用者が地域で安心して自立した暮らしができるよう継続的な就労の機会を提供します。

生活介護事業では、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事・排泄等の介護、日常生活上の支援及び生産活動の機会等を提供します。

就労継続支援事業B型では、生活介護事業同様に自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供し、より高い工賃の支給に努めます。また、生産活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上を図り、一般就労等への移行に向けた支援に努めます。

● 個別支援計画

利用者の希望などをもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行います。

2 活動内容

(1) 生活介護事業

利用者の心身の状況に応じた適切な技術をもって、自立の支援、日常生活の充実のために必要な介護等及び生産活動の機会を提供します。

① 生産活動内容 受託加工事業

(2) 就労継続支援事業B型

新たな受託作業の開拓に取り組むとともに、官公需の活用や、新たな製品開発に取り組み、高工賃の支給ができるよう努めます。また、利用者の意向に沿って就労に必要な知識、能力を高め、一般就労等への移行に向けた支援に努めます。

- ① 生產活動内容
 - ア 製品製造事業
- イ 受託作業
- ウ 受託加工事業 等
- 3 利用者の状況(平成28年4月1日現在)
 - (1) 生活介護事業

定員 15名 登録者数 11名

(2) 就労継続支援事業B型

定員 15名 登録者数 15名

グループホーム(ドナルド・デイジー・あゆみの家)

1 基本方針

- (1) 利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないます。
- (2) 利用者本人及びその家族と話し合う場を設けて、個別支援会議を行います。また、アセスメントを行うことにより、個々に合った生活及び支援の方法を計画して提供していきます。個別支援計画は期間を定めて、再検討を行い、随時、評価・見直しを行ない、モニタリングをしていき

ます。

2 活動内容

- (1) 利用者一人ひとりの主体性を尊重しながら、基本的生活習慣における支援を確立し、生活の幅を広げていきます。また、集団生活への適応、仲間との良い関係が築けるように支援していきます。家庭に近い環境の中で、細やかな配慮をもって支援を行います。利用者の能力に合わせて家事等のスキルアップを目指します。また、食事、入浴、排せつ、着脱等の支援を必要に応じて行います。
- (2) 生活の場であることを重視し、外出や買い物、地域行事への参加等の余暇活動の支援も行っていきます。
- 3 利用者の状況(平成28年4月1日現在)

定 員: ドナルド 5名、デイジー 4名、あゆみの家 5名 計14名 現 員: ドナルド 5名、デイジー 4名、あゆみの家 4名 計13名

ビタミンクラブ

1 基本方針

知的な障害を持つ児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な支援及び訓練を行います。 また、児童発達支援計画を作成し、利用者の個性を最大に伸ばし、楽しさと満足感を感じながら成長できるよう療育支援を行います。

● 児童発達支援計画(個別療育支援)

- (1) 個々のニーズに合った児童発達支援計画の作成(支援実施書・個別療育プログラム)
- (2) 日常生活における基本動作の支援
- (3) 集団生活に適応できるような支援

2 活動内容

- (1) 運動ゲーム…ラジオ体操・エアートランポリン・風船バレー・シャボン玉遊び・ゲーム各種等、体を動かし楽しみます。
- (2) 工作…お絵かき (絵の具・クレヨン・ペン)・貼り絵・紙粘土・小麦粘土・工作各種等楽しみながら子供たちの創造力を育みます。
- (3) 絵本紙芝居…絵本・紙芝居・エプロンシアター・パネルシアター等を楽しみます。
- (4) スヌーズレン…視覚・聴覚・触覚・嗅覚などへの刺激を感じ、それを楽しみリラックスできる空間・時間を提供します。
- (5) リトミック…音楽を楽しみながら体を動かし、心と体のバランスのとれた発達を促します。
- (6) 音楽活動…小集団グループでの音楽セッションを行い、音楽を通して、お友達・スタッフとの

コミュニケーションを図ります。また、身体運動を引き出すことや、社会性・協調性を養うこと なども目的として行います。

3 利用者の状況(平成28年度)

定 員:30名

予定利用者数:小等部 22名、中等部 13名、高等部 13名 計48名

日中一時支援事業 スマイル

1 基本方針

障害種別、年齢の枠にとらわれず、地域で暮らす方々の様々なニーズに対して心のこもったサービスの提供を行います。

2 活動内容

(1) 日中一時支援事業

日中において活動場所が必要な障害児者を対象としたサービスで、活動する場を提供し、見 守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うとともに、障害児者を持つ家族の就労支援 と日常的に介護している家族の一時的な休息支援を行います。

◎ 営業時間 平日 8:30~18:40

土曜日 9:00~17:00 (本部棟)

日曜日・祝日 9:00~17:00 (あゆみの家)

(2) タイムケアサービス

障害児者本人の身体介護、家族の介護負担の軽減を目的としたサービスで、時間の制限なく 利用できるサービスです。

- ◎ サービス提供時間 宿泊を伴わない24時間対応(相談に応じて)
- ◎ 利用料 1時間 1,500円(30分 750円)
- ※ 22時~5時については、深夜割増料金 1時間 2,500円(30分 1,250円)

(3) 長期休み特別タイムケア

学校の夏休み等の長期休み期間中のみのサービス。

◎ 長期休みの8:00~8:30までの30分 10分100円

両毛圏域障害者就業・生活支援センター

1 相談支援の実施

- (1) 相談・支援の実施
 - 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導

及び助言その他の援助を行う。

- 事業主に対して、障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- 障害者に対して、障害者職業総合センター、地域障害者職業センター又は事業主により行われる職業準備訓練を受けること及び職場実習のあっせんを行う。
- (2) 職場定着促進のための在職者の交流活動の実施

在職中の対象障害者を対象に、グループワーク等で職場の悩み等を話し合う交流の場を定期 的に提供し、不適応課題の早期把握・改善を図り職場定着を促進する。(年4回)

- (3) 就業支援担当者の研修等
 - 障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・ 情報交換を行う。
 - 障害者就業に関係する関係機関における研修を受講し、業務に必要な知識・スキルを習得する。

2 関係機関との連絡会議の開催

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関との連携を図る。(年2回)

足利むつみ会足利障害者相談支援センター

1 全体状況

足利むつみ会足利障害者相談支援センター運営規程に基づき、指定一般相談支援事業として指定 特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業と市委託の指定相談事業所の業務を行うものとしま す。

2 活動内容・実績

- (1) 指定特定相談支援事業·指定障害児相談支援事業
 - サービス利用計画の作成
 - 利用計画におけるモニタリングを行い、計画の状況の確認と必要に応じて変更を行う。
- (2) 地域移行支援及び地域定着支援
 - ① 地域移行支援
 - 利用者の住居の確保その他の地域生活への移行のための活動に関する相談及び援助
 - 障害福祉サービスの体験的な利用
 - 地域生活への移行のための単身での生活に向けた体験的な宿泊
 - 地域移行支援計画の作成
 - 上記に付帯するその他必要な援助
 - ② 地域定着支援

- 常時の連絡体制の確保による緊急時等における相談及び必要な支援
- 地域定着支援台帳の作成
- 上記に付帯するその他必要な援助
- ③ 家庭訪問等による相談実施 必要に応じて家庭訪問等を行い、本人や家族のニーズを把握する。
- ④ ケース検討会等の主宰 個々のケースのケア会議は必要に応じ随時主宰する。

ふくい保育園

1 運営方針

子どもの最善の利益を保障しながら、優れた保育サービスを提供し、保護者と職員が一体となって安心して子育てができる環境を整え、地域に貢献していく。

2 保育目標

丈夫な体と豊かな心 「あかるく・なかよく・げんきよく」

- (1) 自分で考え、自分で行動できる力を育てます。
- (2)様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育みます。
- (3) 子どもと保護者の安定した関係つくりに配慮し、支援します。
- (4) 保育目標を達成できるよう、家庭、地域及び小学校等との連携を深めます。

3 保育方針

- (1) 子どもの生活リズムを大切にし、健康・安全で情緒の安定を図る。
- (2) 子どもの自発性を尊重し、子どもの主体的な活動や相互の関わりを大切にする。
- (3) 子どもの最善の利益を尊重し、様々な保育ニーズに対応していく(延長保育、乳児保育、すこやか保育及び一時預かり、子育て支援等)。
- (4) 異年齢児や特別な支援を必要とする子ども、高齢者、外国人などの様々な文化を持った人たちの存在を知ると同時に、お互いに尊重する心を育て、人に対する愛情と信頼関係、豊かな人間性を培う。
- (5) 友達や保育士との関わりの中で、社会的に望ましい習慣や態度を身につける。
- (6) 一人ひとりの保護者の状況やその意向を理解、受容し、適切に支援していく。
- (7) 食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、心身の健全な発達に関心を持つ。
- (8) 事故や災害に対して子どもたちの生命を守り、安全について職員間の共通理解を図り、危機管理についての意識を常に持つ。

4 保育内容

(1) 子どもの自発的な活動を大切にできるような環境作りをし、発達段階を踏まえて、いろいろ

な遊びを数多く経験する中で、意欲と創造性を養う。

- (2) 戸外でのびのびと活動したり、リズム遊びや運動遊び等を行うことにより、運動機能の発達を促していく。
- (3) 子どもたちが食べることに関心を持つように、野菜の栽培やクッキング等取り入れ、楽しく 食事ができる環境作りをする。
- (4) 園外保育や栽培など自然と触れ合う体験を通し、感性を育みながら、お話や絵本に十分楽しめるような環境や雰囲気作りをし、豊かな表現力を養う。
- (5) 遊びや生活に必要なルールを知り、守ろうとしたり、物を大切にする心を育てる。
- (6) 子どもたちが自ら進んで挨拶をし、自分の気持ち、思いを素直に表現できる雰囲気を作る。
- (7) 異年齢児との触れ合いを通して、相手を思いやる心を育てていく。
- (8) 子どもたちは、友だちや保育士等との関わりの中で、命の大切さを学ぶ。

5 家族との連携

- (1)日々、子ども一人ひとりの発育、発達状態、健康状態に留意し、家庭との連携を密にし、信頼関係を深めていく。
- (2) 保護者に一日保育士体験をしてもらい、子どもと関わる中で保育園での様子を理解してもらう。
- (3) 個別懇談を実施し、保護者との連携を図り、共に子どもの成長発達の支援をしていく。
- (4) 保護者の子育てに対する悩みなど相談を受け、保護者の支援をしていく。

6 地域との連携

- (1) 地域の老人会、特別養護老人ホーム「青空」の利用者、卒園児、中学校や地域の人たちとの 交流を図りながら、お互いの相手を思いやり、尊重し、認め合うことのできる豊かな人間関係 の基礎を作る。
- (2) 行事等を通して、保育園で楽しく交流する。

7 小学校との連携

- (1) 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて近隣の小学校へ出かけ、保育園の子どもたちと小学校の児童や、職員同士の交流等を図る。
- (2) 子どもの育ちを支えるための資料を送付する。

8 その他の事業

- (1) 地域子育て支援拠点事業「おひさま」(市委託事業)
- (2) 一時預かり事業(補助事業)

9 定員

認可定員 130名、 利用定員 120名

足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」

1 基本方針

本年も、「屋内子ども遊び場は単なる遊び場としてではなく、子どもの運動機能向上や子育て世代の交流の場となるような機能を備える施設」を目的に、屋内子ども遊び場を通して、子どもたちの運動機能の向上及び子育て世代の交流等に努めます。

また、子どもと保護者が安心して、一緒に、楽しく、自由に遊べ、何度も来たくなるような楽しい時間を提供することにより、幼少期からの運動機能の向上を促すとともに、子育て世代への交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連の情報提供、子育て・子育て支援に関する講習会等の開催等の子育て支援機能の充実を図り、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するよう努めます。

さらに、運営の一部を障害福祉サービス事業所に委託することで、障害者が地域の中で一般の方と触れ合いながら生き生きと働くことが可能となるとともに、障害者が地域社会の中で自然に社会参画できるようなノーマライゼーション社会の実現を目指し、障害及び障害のある人に関する理解促進を図るための啓発、広報などの活動を一体的に行い、社会全体の利益に寄与するとともに、個々のニーズに合った就労の機会並びに生産活動の機会を提供していくことを目的とします。

2 事業概要

- (1) 名称 足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」
- (2)場所 足利市朝倉町2-21-16 ヨークタウン足利2階
- (3) 事業内容

キッズピアあしかがの主な事業目的は、「子どもの健全育成の実践」、「子育て家庭の絆を深める機会の提供」、「子育て世代の交流の場」、「地域の活性化」などであり、子育て支援の拠点としての役割を担い次のような事業を展開します。

- ア 屋内子ども遊び場における遊具等を活用した子どもの健全育成
- イ 子育て世代に向けた関連情報の提供
- ウ 子育て世代への交流の機会及び交流の場の提供
- エ 子育て支援に関する講習会の開催
- オ 子育てに関する相談の場の提供
- カ 市が実施する関連施策等への協力
- キ 地域の関係団体等の事業への協力及び地域活性化事業への協力
- ク 地域子育て支援拠点事業導入のための研究開発
- ケ その他子どもの健全育成に関する事業の開発
- (4) 営業時間 「遊び場」10:00~17:30

第1クール 10:00~11:30

第2クール 12:00~13:30

第3クール 14:00~15:30

第4クール 16:00~17:30

「ピクニックエリア (休憩スペース) | 10:30~16:00

(5) 休館日 毎週水曜日 12/31・1/1等

※ 毎月月末平日及び第2火曜日は、第3クールまで営業

(6) 入場料 子ども・保護者とも1人100円

※ 原則親子での入場とし、子どもは6か月~小学校以下とし、保護者1名に対して、子ども3名までの利用とします。

※ 保護者は、20歳以上で責任の持てるものとします。

(7) 定員 1クールの定員は200名程度とする。

※ 混雑状況等に応じて利用人数を変更します。

(8) 団体利用 ① 平日のみの利用とする。(長期休暇等は除く)

② 利用料金は1名100円とする。

③ 付添は、原則子ども3名に対して1名とする。

④ 利用人数は、50名程度とする。

⑤ 団体は、保育園・幼稚園・小学校等とする。

(9) 委託 障害福祉サービス事業所「社会就労センターきたざと」へ運営の一部を委託する。

3 安全管理

利用者が安心して施設を利用できるよう安全配慮に努めます。感染症予防・けが・救命措置を行い、また、防犯等にも努めます。

4 清掃及び遊具の管理

利用者が清潔感をもって利用することができるよう、各クール間で施設・遊具の清掃及び整理を 行います。また、必要に応じて遊具の簡易な補修も行います。各自が整理整頓に努めるとともに掃 除等の当番を定め、施設内外の環境整備に努めます。

5 防災計画

施設職員の中から若干名の安全委員を選任し、安全管理チェック表により点検を行います。また、 ヨークベニマルの防災計画をもとに、半年に一回避難訓練を行います。

※ 総合避難訓練(年1回)

6 入場者の状況

年間入場者目標(平成28年度)

175,000人

足利市子ども映像メディアアートブース

1 運営方針

足利市が屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」の施設内に設置する「子ども映像メディアアートブース」の業務を受託して運営するもので、「キッズピアあしかが」を利用する子どもたちの健全育成及び子育て世代への支援の更なるツールとして、「学び」「遊び」「地域との絆の体感」をコンセプトに、子どもたちが楽しみながら学びや遊びができる映像体験型プログラムを展開し、子育て支援の充実とともに、足利市が推進する映像のまちとしてのイメージアップを図ることを目的に運営します。

2 名称及び場所等

- (1) 名称 足利市子ども映像メディアアートブース
- (2)場所・規模 足利市朝倉町 2-2 1-1 6 ヨークタウン足利 2 階 足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」内ストックヤード部分 約 100 ㎡

3 事業概要

(1) 事業内容

メディアアートブースは、映像メディア(4つのコンテンツ)を活用し、「学び」「遊び」を 通して地域の絆を体感することができる機能を有することから、「キッズピアあしかが」の機能 強化及び補完の役割を担うとともに、映像のまちとしてのイメージアップを図ることとし、次の ような事業を行います。

ア コンテンツを活用した子どもの健全育成

- ① マイクラランド
- ② ビスケットランド
- ③ テセレーションランド
- ④ ボカロランド
- イ 子育て世代等に向けた関連情報の提供
- ウ 市が実施する関連事業等への協力
- エ 市が推進する映像のまち事業等への協力
- オ その他映像メディアを活用した子育て支援等

(2) 営業時間及び休業日

メディアアートブースの営業時間及び休業日は、「キッズピアあしかが」に準じるものとし、 次のとおりとします。ただし、メディアアートブースの維持保全のために必要な設備、機器等の 点検・補修や資質向上のための職員研修等により、必要に応じて営業時間の変更並びに休業日の 変更及び臨時休業等を行います。

ア 営業時間 10:00~17:30

第1クール 10:00~11:30 第2クール 12:00~13:30 第3クール 14:00~15:30

第4クール 16:00~17:30

イ 休業日 毎月第3水曜日及び12月31日、1月1日

(3) 利用料金

無料とし、「キッズピアあしかが」に入場した者が利用できるものとしました。

4 安全管理等

利用者がいつでも安心して利用できるよう防犯、防災上の安全に配慮します。また、けが、疾病等の発症における救命措置等の対応に万全を期すとともに、犯罪等が起きないよう巡視等を行い防犯等に努めす。

5 市民サービス向上のための方策

「キッズピアあしかが」と一体的な施設であることから、施設の運営方針・事業内容などを知らせる方策として、「キッズピアあしかが」のホームページやパンフレットに掲載するなどの方法で対応します。また、市内小学校等を中心にパンフレットやチラシ等を配付し周知に努めます。